

## 検討対象事務総括表（平成22年5月幹事会分）

	事 務 名	事 業 概 要	方向性		頁
			都の評価※	区の評価	
1	B-2 国際交流の推進に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域国際化推進検討委員会の運営</li> <li>・在住外国人支援事業助成</li> <li>・防災(語学)ボランティアの募集、登録</li> <li>・情報提供及び普及啓発 など</li> </ul>	都	都	1
2	B-3 市民活動の促進に関する事務 (※ 項目名変更)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会貢献活動団体との協働の推進</li> <li>・東京ボランティア・市民活動センター運営費補助</li> <li>・災害時の活動の支援</li> <li>・地域の底力再生事業助成 など</li> </ul>	都	都区	5
3	B-4 男女平等参画推進に関する事務（東京 ウィメンズプラザの管理運営など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画の策定及び推進</li> <li>・調査及び普及啓発</li> <li>・東京都男女平等参画審議会の運営</li> <li>・東京ウィメンズプラザの管理運営</li> </ul>	都	都	9
4	B-5 消費生活対策に関する事務（消費生活セ ンター事業、公衆浴場対策など）				
	1 消費生活対策に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活調査</li> <li>・表示適正化対策</li> <li>・取引指導事業</li> <li>・安全対策事業（危害防止対策） など</li> </ul>	都	都	13
	2 公衆浴場対策に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進型公衆浴場改築支援事業</li> <li>・公衆浴場耐震化促進支援事業</li> <li>・クリーンエネルギー化推進事業</li> <li>・公衆浴場改善資金利子補助 など</li> </ul>	都	都区	17
5	B-6 私立学校教育の助成に関する事務（保護 者負担軽減など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常費補助</li> <li>・施設、設備補助</li> <li>・運営費補助</li> <li>・保護者負担軽減 など</li> </ul>	都	都区	21

※都の評価は、特別区が人口50万人以上の規模となった場合を想定した評価である。ただし、これをもって役割分担見直しの前提条件とするものではない。

## 検討対象事務総括表（平成22年5月幹事会分）

	事 務 名	事 業 概 要	方向性		頁	
			都の評価※	区の評価		
6	B-7 文化振興に関する事務（江戸東京博物館・写真美術館・現代美術館・東京文化会館の運営など）				/	
	1 文化振興に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化事業、文化行事等の実施</li> <li>・公共空間の開放</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーティスト支援</li> <li>・(財)東京都歴史文化財団助成 など</li> </ul>	都	都	26
	2 江戸東京博物館などの運営に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・江戸東京博物館の管理運営</li> <li>・東京都現代美術館の管理運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都写真美術館の管理運営</li> <li>・東京都美術館の管理運営</li> </ul>	都	都	30
	3 東京文化会館などの運営に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京文化会館の管理運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京芸術劇場の管理運営</li> </ul>	都	都	38
7	B-8 スポーツ施設の運営に関する事務（※ 項目名変更）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京体育館の管理運営</li> <li>・東京武道館の管理運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駒沢リゾルク公園総合運動場の管理運営</li> <li>・東京辰巳国際水泳場の管理運営</li> </ul>	都	都	42
8	B-9 体育振興に関する事務（競技スポーツ基盤整備、広域スポーツセンター、スポーツ団体・大会補助など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動の促進</li> <li>・スポーツ環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツイベントの開催</li> <li>・(財)東京都体育協会等に対する補助</li> </ul>	都	都	50

※都の評価は、特別区が人口50万人以上の規模となった場合を想定した評価である。ただし、これをもって役割分担見直しの前提条件とするものではない。